

『地域密着型金融の取組み状況』

(平成 21 年 4 月～22 年 3 月)

地域密着型金融の取組み状況

1. 項目	1. ライフサイクルに応じた取組先企業の支援強化 (4) 事業承継
2. タイトル	・ みやしん経営塾
3. 動機（経緯）	・ 取引先企業のライフサイクルに応じた各段階の細かい金融支援（創業・新事業支援・経営改善支援・事業再生・事業承継）は、地域密着型金融の不可欠要素であり、先のリレバン等を踏まえ今後も各段階において支援を行っていく。
4. 取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1期は平成19年10月に終了し、第2期目の経営塾として、当金庫取引の経営者、後継者、22名の参加をもって平成22年3月18日に開講した。 ・ 講師は、独立行政法人中小企業基盤整備機構に依頼し、事業承継等をテーマに実施した。 ・ 今後の内容は、若手経営者らのリーダーシップやマネジメント能力の啓発等を目的に実施を予定している。 ・ 開催頻度としては、年4回程度を予定している。 ・ 講師は、税理士のほか、宮崎県・商工会議所・信金中金等から担当者を招き、実施する予定である。 ・ 次回は、南九州税理士会宮崎支部に依頼し、平成22年7月に実施予定。
5. 成果（効果）	<p>【相手方にとっての成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講師の方の体験談を交えての講義で、参考になったとの意見が多数寄せられた。 <p>【当行（金庫・組合）にとっての成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 取引先会員に対し、有意義な情報提供ができ、大きな地域貢献の一助となった。 ・ 会員との信頼関係の構築に繋げることができた。
6. 22年3月までの取組み状況に対する評価及び今後の課題	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記5. 成果（効果）に記載の通り、大きな地域貢献に繋がったと評価している。 <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の課題は、会員が要望するテーマに充分応えることができるか。 ・ 会員数の増加。
7. 新規・継続	新規取組み ・ <u>継続取組み</u> （開始年度 平成 16 年度）
8. 添付資料	
9. 備考	

地域密着型金融の取組み状況

1. 項目	2. 事業価値を見極める融資をはじめ、中小企業に適した資金供給手法の徹底 (1) 担保・保証に過度に依存しない融資等への取組み
2. タイトル	・「ビジネスローン」の推進
3. 動機（経緯）	・ 定性情報を含め、取引先の事業価値を見極めて融資を行うのが、地域密着型金融の基本である。そのため、前年度に引続き、中小企業の資金ニーズに対応するため、ビジネスローンの推進を図っていく。
4. 取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 従来、下記の①～③を当金庫のビジネスローンと定義し推進を行っていたが、21年度より④⑤を追加し、推進を行った。 ① 商工会連合会提携「商工会提携ローン」 ② 商工会議所提携「メンバーズビジネスローン」 ③ 南九州税理士会提携「ビジネスサポートプラン」 ④ セーフティネット融資 ⑤ 制度融資 ・ 21年度の実績は、景気低迷等の影響もあり、獲得件数 210 件、うちセーフティネット 111 件であった。
5. 成果（効果）	<p>【相手方にとっての成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記ビジネスローンの提供により、複数の借入れの一本化が実施できるなど取引先の資金の効率化に繋がった。 <p>【当行（金庫・組合）にとっての成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 取引先企業に対し、様々な形で有効な資金提供ができた。
6. 22年3月までの取組み状況に対する評価及び今後の課題	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 結果として目標未達に終わったが、上記 5. 成果(効果)の通り、少なからず貢献はできたと評価している。 <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当金庫が取扱っている様々なビジネスローンを如何に地域に浸透させていくかが課題である。
7. 新規・継続	新規取組み ・ 継続取組み （開始年度 平成 16 年度）
8. 添付資料	
9. 備考	

地域密着型金融の取組み状況

1. 項目	3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献 (1) 地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた、同時的、一体的な「面」的再生への取組み
2. タイトル	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営改善支援業務 ・ 多重債務者問題への対応
3. 動機（経緯）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営改善支援業務は、平成 15 年 4 月、融資取引先の経営の安定化及び活性化方策等を指導・支援することにより、地域の経済発展に寄与することを目的に開始した。 ・ 多重債務問題に対しては、改正貸金業法が施行され国策と位置づけられる中で、当金庫としては、20 年 2 月「おまとめローン」の改定を行い、21 年 5 月に多目的ローン「悠悠」を新たに発売した。
4. 取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営改善支援業務は、21 年度 16 先の抽出を行い、経営改善計画策定先については、定期的なモニタリングを実施した。具体的には、当該取引先の問題点等の実態把握を行ったうえで、計画に対する進捗状況の確認、乖離原因、今後の対応策等を経営者、本部、営業店一体となって活動を行った。また、経営改善計画書未作成先についても策定支援を上記同様、一体となり推進した。 ・ 「おまとめローン」は、従来の金利を引下げ、対象者の要件緩和等を行い、多目的ローン「悠悠」は、上限枠を 1,000 万円迄とする枠の拡大等で対象者の利用範囲を広げた。また、多重債務者への対応として、金融庁、宮崎県からのリーフレットを店頭に常置し、顧客の注意喚起を行なっている。
5. 成果（効果）	<p>【相手方にとっての成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営改善支援業務においては、自社における財務内容等の問題点・改善点の把握が容易となり、財務改善に向けての方向性が明確になった。 ・ 多重債務者問題に対しては、多目的ローン「悠悠」の活用により、返済額の軽減が図られた。 <p>【当行（金庫・組合）にとっての成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営改善支援業務においては、2 先ランクアップした。 ・ 21 年度の実績は、「おまとめローン」7 件・多目的ローン「悠悠」12 件であった。
6. 22 年 3 月までの取組み状況に対する評価及び今後の課題	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営改善支援業務においては、「経営計画策定支援システム」等の有効活用を図っている。金融円滑化法の施行にて、経営支援先以外の取引先についても、経営改善計画策定支援を実施する等、少なからず地域貢献が図れたと評価している。 ・ 多重債務者問題においても、相応の貢献は図れたと評価している。 <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営改善支援業務においては、実効ある態勢およびノウハウ作り、並びに支援先の経営状況に関する期中管理の徹底が大きな課題となっている。 ・ 多重債務者問題においては、生活破綻に陥る前に、如何に注意喚起、救済ができるかが課題である。
7. 新規・継続	新規取組み ・ <u>継続取組み</u> （開始年度 平成 19 年度）
8. 添付資料	
9. 備考	

地域密着型金融への取組み《全体像》

当金庫は、平成21～23年度迄の新長期3ヵ年経営計画「つなぐ力」の中において、次のような地域密着型金融の推進を図ることを計画しておりましたので、21年度の取組みの状況を報告します。

監督指針要請項目	取組方針、具体的な取組み策	具休策とスケジュール			21年度の進捗状況
		21年度	22年度	23年度	
地域密着型金融の具体的取組み(地域金融機関共通項目)					担当部
(1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化	<ul style="list-style-type: none"> 取引先企業のライフサイクルに応じた各段階のきめ細かい金融支援(創業・新事業支援、経営改善支援、事業再生、事業承継)は、地域密着型金融の不可欠の要素であり、当金庫も、各段階において支援を行っているが、先のリレバン等を踏まえ、以下の活動を重点的に行っていく。 ①みやしん経営塾 ②経営改善支援業務 	<ul style="list-style-type: none"> ①若手経営者らのリーダーシップやマネジメント能力の啓発等を目的とする第2期みやしん経営塾を開講し、中小企業の経営者、後継者等を対象にセミナーを開催する。セミナーは、年4回程度を実施予定。講師については、県・市・商工会議所・税理士等を招き実施する。 ②経営改善支援においては、「経営計画策定システム」で作成した経営改善計画書を活用する。また、月1回は臨店し、経営支援の状況確認および必要に応じて支援先を訪問する。 	・左記を継続する。	・左記を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> ①第2期目のみやしん経営塾は、予定通り22年3月開講した。44名の会員参加のもとに、今回は、二代目・後継者の参加が多いこともあって、第1回目のテーマを「事業承継」とし、講師を独立行政法人中小企業基盤整備機構に依頼して実施した。 ②21年度の経営改善支援抽出先については、四半期毎に支援先の状況報告・進捗確認を行い、今後の対応・改善策の指示を行った。 ・その他、経営改善支援を希望する企業に対しては、経営計画支援システムにて中長期計画の策定を支援した。 ・営業店に対する臨店指導は、本年度4回実施した。
(2) 事業価値を見極める融資をはじめ、中小企業に適した資金供給手法の徹底	<ul style="list-style-type: none"> 定性情報を含め、取引先の事業価値を見極めて融資を行うのが、地域密着型金融の基本である。そのため、前年度に引続き、中小企業の資金ニーズに対応するため、ビジネスローンの推進を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 以下の商品を当金庫のビジネスローン商品と定め、推進を行っていく。 ①商工会提携ローン ②メンバーズビジネスローン ③ビジネスサポートプラン ④セーフティネット融資 ⑤制度融資 	・左記を継続する。	・左記を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスローンは、事業資金の柱として推進したが、景気低迷の影響等もあり、セーフティネット、制度融資以外のローンが不調で計画比、達成率は42.2%と低調だった。 ・中小企業への柔軟な資金提供は地域金融機関としての責務であり、22年度も引き続き、推進・提案を行っていく。
(3) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献	<ul style="list-style-type: none"> 金融機関に求められる資金提供者としての役割に加え、地域経済全体を展望した地域経済への貢献を構築する。 ・多重債務者問題への対応 ・セーフティネット融資の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・多重債務者問題については、金融庁リーフレット、県からの「ヤミ金融被害防止啓発用チラシ」等により、注意喚起・アドバイス等を行っていく。 ・セーフティネット融資については、上記如く当金庫のビジネスローン商品のひとつとして重点的に推進を図っていく。 	・左記を継続する。	・左記を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> ・多重債務者問題に対しては、リーフレット・チラシ等によって取引先への注意喚起を行ったほか、21年5月、同問題解決の一助として多目的ローン「悠悠」を制定した。 ・セーフティネット融資は、21年度も111件、金額695百万円の利用があったが、今後も取引先の資金効率化、地域の活性化に向けて積極的に推進を行う。

監督指針要請項目	取組方針、具体的な取組み策	具体策とスケジュール			21年度の進捗状況
		21年度	22年度	23年度	
信用金庫(協同組織金融機関)に特に求められる事項					
(1) 目利き能力の向上、人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> 目利き力、取引先経営改善・再生支援業務に対する人材育成に資するため、内外研修会に職員を積極的に参加させ、全体のレベルアップを図る。 通信教育の実施・資格取得の奨励によって、職員の自己啓発を促進する。 (外部研修) 全信協及び南信協研修 (内部研修) 自己査定勉強会、外部研修伝達等 	<ul style="list-style-type: none"> 「目利き研修講座」、「企業再生支援実践講座」等の外部研修へ職員を積極的に派遣し、伝達講習等により全体のレベルアップを図る。 自己査定勉強会を四半期毎に実施する。新任の担当者については、更に別途勉強会を実施する。 臨店指導は年6回を予定。 	<ul style="list-style-type: none"> 左記を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> 左記を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部研修への参加は2回。21年9月「要注先企業の経営支援改善策講座」に、翌月「目利き研修講座」に職員を派遣し、終了後、融資担当者会議の席上にて伝達講習を実施した。 自己査定勉強会は、定期の自己査定(3、6、9、12月)作業前に融資担当者を対象に実施した。とりわけ、新任担当者については、臨店にて作業手順等の指導を行った。その他、全店的な臨店指導は2回実施した。
(2) 身近な情報提供・経営指導・相談	<ul style="list-style-type: none"> 取引先の幅広い情報提供・経営指導・相談ニーズへの対応として①公的制度等に係る情報、②資金繰りや売り上げ等に係る経営改善指導、③財務諸表の分析、後継者育成等にかかる相談など、身近な金融機関として、事業者への幅広い情報提供・経営指導・相談ニーズに対応できる態勢を構築する。 創業・新事業支援機能の強化 経営改善支援業務 みやしん経営塾 	<ul style="list-style-type: none"> 創業・新事業支援に向けた融資制度は、主に県信用保証協会および㈱日本政策金融公庫の制度融資等を活用する。 経営改善支援およびみやしん経営塾については、前記「地域密着型金融の具体的取組み」(1)の項記載に同じ。 	<ul style="list-style-type: none"> 左記を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> 左記を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> 創業・新事業については、主に県制度の創業・新分野進出支援貸付を活用したほか、本制度の要件である事業計画書の策定相談・支援等に積極的に取り組んだ。 「みやしん経営塾」については、前記(1)記載のとおり。
(3) 商工会議所、商工会、再生支援協議会等との連携	<ul style="list-style-type: none"> 取引先企業に対する経営相談・支援、および事業再生支援の強化に向け、関係機関との連携を密にする。 経営改善支援業務 ビジネスローン(関係団体との提携商品) <ul style="list-style-type: none"> ①ビジネスサポートプラン(南九州税理士会提携商品) ②メンバーズビジネスローン(商工会議所連合会提携商品) ③商工会提携ローン(商工会連合会提携商品) ④宮崎県内商工会・商工会議所メンバーズ保証制度(商工会・商工会議所提携商品) 	<ul style="list-style-type: none"> 経営相談・新事業支援機能の強化のため、商工会議所・商工会との連携も視野に入れて取り組む。 経営改善支援業務においては、中小企業再生支援協議会も活用し、積極的に取り組んでいく。 関係団体との提携商品(ビジネスローン)については、中小企業への資金調達手段として、積極的に取り組んでいく。 	<ul style="list-style-type: none"> 左記を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> 左記を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> 創業・支援については、前項(2)に記載のとおり。 取引先企業の経営改善のため、中小企業再生支援協議会を活用した事例は、今期1先であった。 左記提携機関とのビジネスローンの実績は少なかったが、制度融資も含めての実績は215件1,140百万円であった。

監督指針要請項目	取組方針、具体的な取組み策	具体策とスケジュール			21年度の進捗状況
		21年度	22年度	23年度	
(4) 顧客ニーズを踏まえた融資商品・目的別ローン等の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性や利用者の満足度を重視し、顧客ニーズを踏まえた商品を提供していく。 ・各種消費者ローン ・ビジネスローン ・お客様アンケート 	<ul style="list-style-type: none"> ・担保・保証に頼らない融資への対応については、現行の商品の利用状況等分析の上、新たな顧客ニーズを踏まえた融資商品の検討を行う。 ・取引先の満足度向上のため、「お客様アンケート」を年1回程度実施し、その結果をホームページに公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「宮崎県住宅用太陽光発電システム融資制度」対応のための「太陽光専用ローン」を22年4月導入すべく、検討を行った。 ・お客様アンケートは、本年1月実施した。その結果は、ホームページにて公表しているが、寄せられた意見・要望は真摯に受け止めている。
(5) 予防策を中心とした多重債務者問題解決への一定の役割発揮	<ul style="list-style-type: none"> ・セーフティネット貸付等の充実を図り、多重債務者問題に積極的に対応していく。 ・リーフレットによる注意喚起 ・セーフティネット融資の推進 ・おまとめローンの活用 	前記「地域密着型金融の具体的取組み」(3)の項記載に同じ。	<ul style="list-style-type: none"> ・左記を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記を継続する。 	前記「地域密着型金融の具体的取組み」(3)の項記載のとおり。
(6) 個人・小規模事業者の資金ニーズに対するきめ細やかな対応	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の利用者の満足度、資金ニーズを重視し、きめ細やかな対応を行う。 ・消費者ローン ・ビジネスローン 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の利用者に対する販売チャネルの拡充を図り、顧客が簡単に利用しやすい環境を整えていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・顧客が利用しやすい環境を整えるため、得意先担当者の営業活動、あるいはチラシの配布等により、気軽に相談できる態勢を目指したほか、お客様の資金ニーズ・目的に沿った資金提供を行った。
(7) コミュニティ・ビジネスやNPOへの支援・融資、地域社会への貢献・還元	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化に向けた、地域と一体となった活動等への支援、連携等を受けた場合は積極的に対応していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・ビジネスやNPOへの支援、環境分野への取組みに対する要請を受けた場合は、地域金融機関として積極的に対応していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度、コミュニティ・ビジネスへの金融支援、相談例はなかったが、NPO法人からの相談、支援要請が徐々に増えている。

監督指針要請項目	取組方針、具体的な取組み策	具体策とスケジュール			21年度の進捗状況
		21年度	22年度	23年度	
(8) 総代会の機能向上等に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・総代会に関するディスクロージャーの充実を図っていく。 ・「会員の意見等報告書」による経営への反映の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ディスクロージャー誌に総代会の仕組み、役割等を掲載する。 ・「会員の意見等報告書」により、各部店から金庫経営に関する意見・要望等を収集し、経営への反映の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法定ディスクロ誌において、当金庫の総代会の仕組み、総代の選任方法、通常総代会の決議事項等を掲載し、当金庫における総代会制度について開示した。 ・会員の意見等報告は、20年度実施分から金庫経営に反映させた事例等を、21
(9) 半期開示の充実に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・半期開示の内容については、業界団体等の開示案を参考に内容の充実した開示を目指していく。 ・開示方法については、従来どおりホームページ等を活用していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開示項目及び内容の充実に努める。 ・上期の状況を11月下旬にホームページにて開示する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・21年度は、従来から開示の4項目に、損益の状況、文化社会貢献の2項目を追加して公表した。
(10) 信用リスク管理態勢の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・信用リスク管理態勢の充実による健全経営を指向する。 ・内部格付 ・SDBの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・内部格付においては、21年度中に法人の本格稼働を目指す。 ・SDBは融資審査業務等への活用の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人事業者に対し、内部格付を導入する。 ・SDBを自己査定の抽出基準に加える。 ・SDBの活用方法について検討し、随時導入を行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・SDBの活用方法について検討し、随時導入を行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・信用リスク管理面においては、大口与信集中について2.83P、業種集中は1.72P改善できた。 ・信用格付は、法人債務者の作業は概ね終了したが、個人債務者が一部残っていることから、22年度において本格稼働を目指している。 ・SDBの活用策の検討を行ったが、実施には至っていない。

監督指針要請項目	取組方針、具体的な取組み策	具体策とスケジュール			21年度の進捗状況
		21年度	22年度	23年度	
(11) 市場リスク管理態勢の充実	<ul style="list-style-type: none"> 市場リスク管理の手法を充実させ、金庫経営に与える影響等の分析を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 信金中央金庫の有価証券ポートフォリオ分析等を活用し、ポートフォリオの改善を図っていく。 定期的なストレステストの実施及び自己資本に与える影響の検証を行う。 市場リスク管理手法の整備・充実について積極的に取組んでいく。 	<ul style="list-style-type: none"> 左記を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> 左記を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> 信金中央金庫のポートフォリオ分析は、本年1月実施した。 ストレステストは、信金中金のALMシステムにて測定した結果を、四半期毎にリスク管理委員会にて報告した。
(12) 法令等遵守の徹底	<ul style="list-style-type: none"> 役職員の法令等遵守意識の高揚、関連知識習得の向上を図るとともに、コンプライアンス違反及び不祥事件等の未然防止に向けた態勢の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 不祥事件等の未然防止に向け、積極的に取組んでいく。 顧客保護管理態勢の構築を図る。 理事会等は、コンプライアンス態勢構築に向け積極的に関与していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 左記を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> 左記を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> 不祥事件等に対する未然防止策として、全職員の指定休暇、通帳・証書との突合調査、職員ヒアリング等を実施した。 顧客保護等管理態勢の構築に向けては、21年4月、顧客保護等管理基本規程を制定した。